

代表者が実行委員として集められて発足している。

- ・このような団体の代表者の場合、当初は必ずしも劇場・ホールの活動自体に関心のある人ばかりではないが、逆に“地域の活性化”や“街づくり”といった視点で劇場・ホールの活動を捉え、ボランティア活動の可能性を幅広くみている傾向も見られ、興味深い。

ボランティアの募集頻度についても、随時受け付けている場合と定期的に募集を行っている場合によって以下のような状況が見られる。

● 随時受付

- ・公募や口コミなどにより、新規ボランティアの参入を随時受け付けている例としては、「春日市ふれあい文化センター」がある。
- ・「いまだて芸術館」の企画プロデューサーシステムは、企画提案方式で、企画書を随時受け付けている。
- ・「AEスタッフ(いまだて芸術館)」の場合は、芸術館の柿落しに出演した町民劇団「綺羅星座」のために集められたウラ方スタッフが母体になっており、開館後の継続的な活動のために開館翌年度、追加募集をしている。

● 定期受付

- ・同じ企画提案方式でも、「大阪府立青少年会館・プラネットステーション」の「チーフすたつふ」は年1回募集される。それに基づいて、「いべんとスタッフ」も年1回の定期募集となっている。
- ・ウラ方業務など技術的な知識・経験を必要とするボランティアでは、定期的な技術研修参加者をまず募集し、その修了生が実際の現場に立つ場合が多い。具体的には、「たんば田園交響ホール」のステージオペレータークラブ(ステージオペレータークラブ養成講座の修了者)、「中島町文化センター・能登演劇堂」のウラ方ボランティア(舞台芸術アカデミー)の受講生などがそれにあたる。
- ・「たんば田園交響ホール」の「レディース21(女性のみの企画・制作型ボランティア)」は、2年任期となっているが、更新は可能。

⑥ 実費支給の考え方

● 実費支給の有無

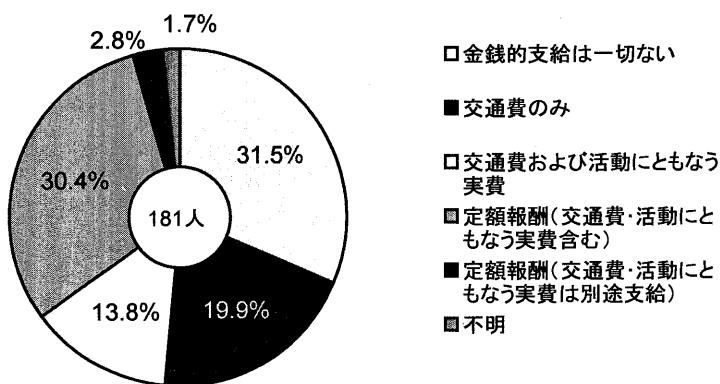
実費支給に対する考え方は劇場・ホール側によってさまざまであるが、業務内容による違いも大きい。

- ・具体的には、「喜多方プラザ文化センター」の「舞台研究会うらかた」、「いまだて芸術館」の「AEスタッフ」、「たんば田園交響ホール」の「ステージオペレータークラブ」など、舞台のウラ方業務については“有償ボランティア”が主流である。

I. 公共ホール・劇場におけるボランティアの導入状況と実態

・実際、インタビュー調査の対象となった7事例では、30.4%が定額報酬を受けており、「お金のためにやっているわけではないが、多少の報酬が出ると、それだけ責任を感じる部分も否定できない」という意見も聞かれた。また「活動内容は専門的であり、公演内容によっては要求される技術も高いレベルになる」という状況からも、“専門技術提供”的要素に対する有償性は妥当と思われる。

■ 図表 I -13 実費支給の考え方



- ・「春日市ふれあい文化センター」では、運営サポート業務は時給770円を支給されるが、企画・制作業務は費用弁償はない、という切り分けをしている。企画・制作型のボランティアでは、「プラネット・ステーション」や「たんば田園交響ホール」で交通費相当分を支給しているほかは、ほとんど支給されていない。
- ・アンケート結果からは、「金銭的支給は一切ない」が31.5%となっている。特に、「能登演劇堂振興協会」、「武生国際音楽祭推進会議」など民間主導で自主的に活動している事例では、特別な場合^{*6}を除き金銭的支給はないようである。

● 支払い方法

- ・報酬の用途については、「喜多方プラザ文化センター」の“5%は「舞台研究会うらかた」事務局に戻入する”方式のように、一部をボランティア組織の運営費にまわしている例もみられる。
- ・「たんば田園交響ホール」のステージオペレーターは、「交通費+食事代」ということで一コマ1,500円、全日で4,500円が支給されているが、実際には半年間プールされ、弁当代を除いた金額がメンバーに配布されている。
- ・「いまだて芸術館」の「AEスタッフ」の場合は、自主事業と貸し館事業で仕組

*6 「武生国際音楽祭推進会議」では、ボランティアは無償ということで、当初は演奏家の送迎に関する東京や大阪までの交通費も自己負担していたが、現在はこうした経費については推進会議が実費を負担している。

みが異なっている。館の自主事業の際の活動に対しては、一事業・一人あたり5,000円が芸術館の予算の中から支払われる。ただし、これはAEスタッフ全体の収入としてプールされ、彼らの活動のために使われている。貸し館事業に対しては、一事業・一人あたり10,000円が事業の主催者館の利用者から支払われる。これは館のスタッフで対応しきれない場合に限定されるため、人数を館側から指定し、その報酬は個人に対する支払いとなる。

- ・また、「春日市ふれあい文化センター」では、サポート業務の時給770円は一旦「K's Crew」の会計係りが回収し、交通費+時給400円換算で計算し直して支払われるという仕組みになっている。

⑦ 研修制度について

図表 I -6でみると、研修制度の「ある」館が26、「ない」が15館となっているが、業務の内容、研修頻度、研修方法などそのありようはさまざまである。

● 業務内容

- ・特別の技術を必要とするウラ方業務をボランティアに委託しているケースでは、技術研修を行っているところがほとんどである。事例調査を実施したなかでは、「喜多方プラザ文化センター」、「能登演劇堂」の舞台芸術アカデミー、「いまだて芸術館」、「プラネットステーション」、「たんば田園交響ホール」のステージ・オペレーター養成講座など、いずれも何らかの研修を行っている。
- ・また、オモテ方の業務を行っている「たんば田園交響ホール」の「レディース」のスタッフについても、会場案内やもぎりのための研修が行われている。

● 研修頻度

- ・定期的な研修制度を設けている例としては、「たんば田園交響ホール」のステージオペレーター養成講座、「能登演劇堂」の舞台芸術アカデミーがある。
- ・「たんば田園交響ホール」のステージオペレーター養成講座は、現在第5期を開催しているが、週1回の講座が3～5ヶ月にわたって開催され、この講座の修了生が実際のステージオペレーターとして活躍することになる。講座はほぼ数年毎で、随時ホールの判断で開催してる。
- ・「能登演劇堂」の舞台芸術アカデミーは、毎年開催(年20回)されているが、受講者は基本的に初年度から継続している。
- ・一方、「喜多方プラザ文化センター」では、「舞台研究会うらかた」の設立当初、プラザのオープニング前の半年間に集中して研修が行われた。現在も技術向上のために、定期的なプログラムが組まれており、照明操作の有資格者も少なくない。専門的な資格取得の費用は補助が出る。
- ・「プラネット・ステーション」では、主催事業の一環に「技術講座」が組み込まれており、「基礎編」、「中級編」、「プラネット・テクニカル・スクール(照明・音